



発行所 福井県大野郡和泉村

(昭和41年7月1日現在)

村の人口	
出生	4人
死亡	0人
転入	53人
転出	53人
総人口	3,916人
男	2,072人
女	1,844人
世帯数	1,192世帯

村の面積 332.26平方km

今月の目標

1. 火気取締まりには特に気をつけよう
2. 水難防止、特に子供の川遊びは監督は大人で
3. 伝染病の発生は食物から

和泉村 十三名決まる

新議員の活躍に期待

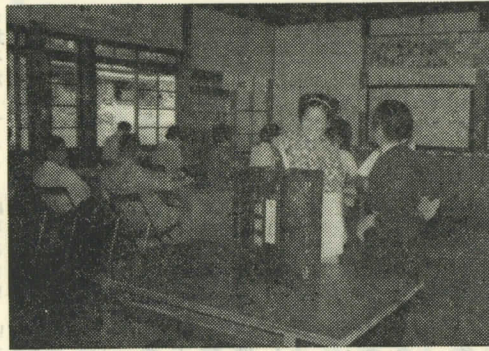
七月十三日告示された本村議会議員選挙は、七月二十日午前七時（第二投票区は三十分繰り上げ）村内五カ所に設けられた各投票所で一せに行われ、午後八時から朝日小学校講堂で即日開票され、十三人の新議員が誕生した。

有権者総数	二、三〇二
投票者総数	二、一〇八
棄権者数	一九四
有効	二、一〇〇
無効	八
投票率	九一・五七%

当選者は次の通りである

朝日	二〇六	加藤 良雄	45	現
朝日	二〇一	吉川 基	46	現
朝日	一九七	尾崎彦次郎	39	現
朝日	一九五	新井 一雄	41	現
後野	一七一	三島 利夫	40	現
上大納	一四九	谷口 武雄	41	新
上大納	一三六	副島 弘	30	現
上大納	一二九	家木 為則	49	現
下山	一二五	宇野 一雄	41	現
朝日	一〇九	中山 正	53	新
上大納	一〇四	田村重治郎	41	現

朝日 一〇二 吉村 外治 40 現
 上大納 九六 藤沢 平一 37 現
 (写真は清き一票を投ずる有権者)



議長に宇野一雄氏

副議長 田村重治郎氏を選出

各常任委員もきまる

第三十一回臨時村議会は七月二十二日和泉村役場に招集された。先ず議長に宇野一雄氏を、副議長には田村重治郎氏を満場一致選出し、更に総務、産業経済、建設の三常任委員会と特別委員会の委員長、委員を次のとおり決めた。

総務常任委員長	藤沢 平一
委員	尾崎彦次郎
委員	中山 正
産業経済常任委員長	加藤 良雄
委員	新井 一雄
委員	吉川 基
副委員	副島 弘

外出には戸締まりを！

議長あいさつ



此の度不肖の身を以って議会議長の重任をお受け致しいさゝか困惑致したる次第で御座います。

幸い良識賢明なる議員諸賢の御協力と村民各位の御激励を戴きどうにかその重責を全うすべく決意を新たに致したる次第であります。

思うに本村有史以来の大事業と言われる電源開発工事も今やその工程の最盛段階を迎えいやが上にもその開発気運は日増に上昇しつつあるのであります。然し之れと平行して村将来の再建方法を如何にするかが我々に課せられた大きな仕事でありまして、現在既に調査の段階にあります村再建対策を初めとし、越美北線朝日―勝原間の早期開通等その主要課題がたくさんあるのであります。之れらを一つ／＼早い機会に実現への道を開き、皆さん方の幸福に直結されるよう努力する覚悟で御座います。

此の上はその重責の大なることを痛感すると同時に、村民の皆さん方の手足としてその御高見を議場に反映し良き公僕たらんことをお誓い致します。皆さん方におかれましても御理解ある御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。申上げまして議長就任のごあいさつと致します。

- 建設常任委員長 谷口 武雄
- 委員 家木 為則
- 委員 三島 利夫
- 委員 田村重治郎
- 委員 吉村 外治
- 委員 家木 為則
- 委員 加藤 良雄
- 委員 藤沢 平一
- 委員 三島 利夫
- ただこえトンネル特別委員長 吉川 基
- 委員 家木 為則
- 委員 加藤 良雄
- 委員 谷口 武雄
- 委員 尾崎彦次郎
- 委員 吉村 外治
- 委員 尾崎彦次郎
- 委員 谷口 武雄
- 委員 谷口 武雄
- 委員 谷口 武雄

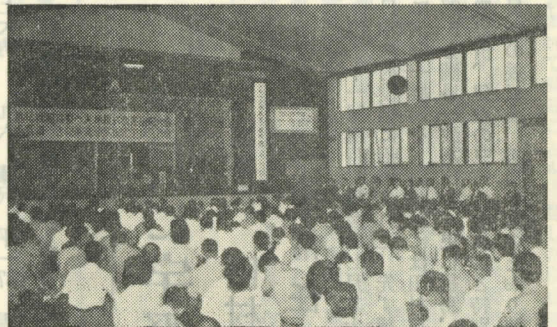
- 一、議長選挙について
- 二、副議長選挙について
- 三、議席の決定について
- 四、和泉村議会常任委員会委員および特別委員会委員選任の同意要求について
- 五、和泉村監査委員の選任について
- 六、専決処分承認を求めることについて

第14回福井県僻地複式 教育研究大会を終えて

吉 庫 本 徳 泉 村 教 育 委 員 会 長 和 泉 村 教 育 委 員 会 長

「来年の大会は
大野郡か、
ええ和泉村か」
と、異口同音の
ことを残して
三万会場別れ
てはや一年。遂
にその日が和泉
村に訪れました
去年の夏休み
が終って、第二
学期を迎えた各
学校は、そして
教職員は「来年
こそは」の期待
と決心を心の奥

にひめて準備態勢に入り、朝日小学校を中心として、小林指導主事の指導のもとに、各学校長及び各教頭が準備委員会を重ねて大項を整え、昭和四十一年度に入り学校人事の大異動を見たるも、前任者の計画を全面受けつぎ自主的に遵守進履し、大会運営委員会の強化と県教委の指導複式研究会の指導並びに地教委の指導相俟って、第十四回福井県へき地複式研究大会が七月二十三日、二十四日の両日を期して、文部省へき地担当官遠山順一先生を迎えて開催され、幾多の成果を残して終了したことは、教育の道に歩むものにとつて、誠に生涯の大きな喜びであります。へき地大会がもたらした数々の成果の中からその幾つかを述べてみたいと思います。



(写真は幾多の成果を残した大会風景)

ただいま現場の観光に、輸送と解説をい
ただいた電源会社並びに関係各会社の
御厚意、現在のブームに乗った郷土の
土産として、珍石を整えるため多大の
時間と労力と経費を投じて提供された
有志の方、また地域の特産である白樺
の木材を活用した壁掛という創意たっ
ぷりのお土産、その製作に並大抵で
ない労力の奉仕をいとわない運営委員
の責任感の強さ、はたまた商工会、繁
栄会の厚意もまたサーブス等、およそ
は尽きないのであります。

した小林指導主事も大願成就といった
所、次に朝日中学校新築完成の促進、
大納中学校技術家庭特別教室の完成、
各学校教職員宿舎の造成、大納小、中
学校給食室の改造、大納小学校屋内体
操場の改築、教授用教具の充実、特に
新しい教具としてシンクロフアックス
の設置によって、複式、複々式教育の
効果能率を上昇させる指導技術の革新
的進歩に益すること大となった。若く
して教育愛と熱意に燃える教職員に自
信と新しい知見を開いたことを確信す
るのであります。

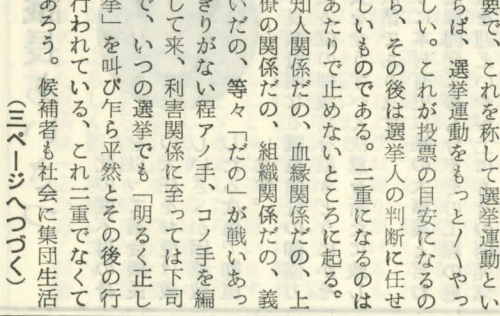
火の用心

私たちの家庭生活に常時使用されて
いる「火」の使用上の、ちよつとした不
注意に起因して、自分は勿論、隣り近
所をも大きな悲しみに陥し入れられる。世
に「火事」ほど恐ろしいものはありません
火事の予防は、火を取り扱う一人一
人がたえず注意をおこたらず、正しい
火の使い方、あるいは火を使う場所の
燃えない工夫を行なう等、火災予防の
心構えを持つことが必要です。

次に施設面についても特筆すべきも
のが数多あるのでございます。

最近和泉村でも家屋、山林火災が多
発していますが、家屋火災の原因を見
るに、プロパン、重油等を燃料とする
器具の使用上の不注意を原因とするも
のが多く、大事に至らなかつたとい
え近所の人達を驚かしたような事件も
多発しています。

(写真は7月26日川合地係における山林火災現場)



二重帳簿



近代の燃料革命によって、私たちの
家庭生活は非常に便利になりましたが
これに油断することなく、完全な器具
の使用方法を研究するとともに、万
一のときにおける予防体制を整え「火事」
なし村にしたいものです。

だが、大会社ともなると、何となく必
要が生れて来るらしい。実際はどんな
ものか知る由もない。私共の知ること
は、実は二重選挙である。選挙のある
度に痛切に感じさせられることは「明
るく正しい選挙」を、と車を走らせて
宣伝され努めているが、何回その声を
耳にし乍ら選挙をしたことが、その度
に思い知らされることは、明るく正し
い選挙は声の伴う看板で、いつも暗く
不正な選挙の跡が断たない。これを私
は二重選挙と呼びたい。七月に当村の
村議選が行われ、その直後の記事だか
ら、読者には村議選のことを指してい
るかの印象を与えるかも知れないが、
私は単にこんな一部分のみを指して述
べているのではない。願くは、すべて
の選挙に有権者が候補者の中から、真
に議会に出てもらいたい人を、全く自
由に記名投票出来る世の中がほしいも
のと願っての述懐である。候補者が自
分の政治的識見と施政に対する熱意を
有権者に徹底させるための努力は大い
に必要で、これを称して選挙運動とい
うならば、選挙運動をもっとノリやっ
てほしい。これが投票の目安になるの
だから、その後は選挙人の判断に任せ
てほしいものである。二重になるのは
このあたりで止めないところになる。

ヤレ知人関係だの、血縁関係だの、上
司下僚の関係だの、組織関係だの、義
理合いだの、等々「だの」が戦いあっ
てもきりがない程アノ手、コノ手を編
み出して来、利害関係に至っては上司
の下で、いつの選挙でも「明るく正し
い選挙」を叫び乍ら平然とその後の行
為が行われている、これ二重でなくて
何であろう。候補者も社会に集団生活
(ニページへつづく)

◎ 交通ルールは皆んなで守ろう

福井県消防操法大会終る



消防団員の消防操法技術の向上と、士気の昂揚を図り、消防活動の確立を目的として、福井県消防操法大会が、さる七月二十三日福井市木田小学校校庭において開催され、自動車ポンプ十二チーム、可搬動力十一チームが参加し、日頃の訓練技術の腕をふるって競技大会が催され、次の成果となった

自動車部 可搬動力部

一位 福井市 一位 福井市
二位 足羽町 二位 和泉村
三位 鯖江市 三位 越酒村

(写真は県大会入賞の一コマ)

国民健康保険税について

六月の定例村議会において、国民健康

康保険条例の一部が改正になり、昭和四十一年度の保険税から適用されますので、その主なものについてお知らせします。

- 一、所得割の算定方法が次のように改められました。(国保条例第三条)
(参照) 総所得金額 + 山林所得金額 + 雑所得金額 - 100,000円 雑所得金額
- (1) 総所得金額中に給与所得が含まれている場合は、その所得額の百分の五の金額(その金額が二万円をこえるときは二万円)を控除する。
- (2) 総所得金額又は、山林所得金額の算定において、青色事業専従者の給与額及び事業専従者控除額は認めない。
- (3) 総所得金額又は山林所得金額の算定において雑損失(繰越損失)は認めない。
- 二、保険税の月割について(国保条例例第八条)
従来世帯ぐるみの移動(資格取得喪失)の場合のみに限って月割計算

をしており、世帯内における一部被保険者の移動については、月割計算をしなかったのですが、今年よりそれが改められて、移動事由によって月割計算をすることになりました。その事由とは

- (1) 資格取得が、社会保険及び国保組合を脱退した場合
- (2) 資格喪失が、社会保険及び国保組合へ加入する場合
- 三、税率について(国保条例第五条)
(1) 所得割 百分の一・二(一の課税標準に對し)
- (2) 資産割 百分の五四(土地家屋に係る固定資産税額に對し)
- (3) 被保険者均等割 被保険者一人について五七二円
- (4) 世帯別平等割 一世帯について九八〇円
- 四、保険税の減額について(保険条例例第十条の二)
(1) 合算所得額が十万円をこえない世帯(四ページへつづく)

季節風

夏の飲みもので花形はやはりビールであろう。あのさわやかな泡たち、ソフトな舌ざわりは、何といっても真夏の魅力である。▼グーッと、一気に飲みほすビールのたまらないうまさ。これは、太陽に焦げ、汗にまみれた労働者の歓喜の味である。また、すりへる神経を心よく回転させる油でもある。だから自分で与えられた仕事を、忠実に力いっぱい成し遂げた時ほど、その味は強烈である。▼ビールの単価は、一本が一・二〇円。筆者のような低所得

者では、そうガブガブも飲めないが、それでも何とかやりくりして、その味を楽しんでる。▼ダムの街朝日は今が最盛期。狭い国道ぞいにぎっしり続いた家の並。きれいに生れ変わった商店街。もう昔の面影はみじんもない。それらの中で、きわだって目につくのは「飲み屋」とか「すし屋」「食堂」である。▼よほど「飲み屋」がもうかるとみえてその数の何と多いことか。これは口癖やしい日本人の盲点をつく商魂のあらわれであろうか。やがて、たそがれ迫るところともなると、はなばなし「主役」を演ずるのが、その「飲み屋」である。▲老若を問わず、一日中で、夜は

唯一の開放された自由な時間である。暑さに追われて外へとび出すと、痛烈にネオンが目にしみる。以前は、それが夜空に輝くきれいな星であった。そんな平和な風景も、今はつい忘れがちなになった。▲世界は日一日と狭くなりつつある。といっても面積がちぢまるわけではない。それは、人間のすばらしい頭脳によってである。月旅行も時間の問題とさえいわれている。こうなると自動車などはもうぜいたく品ではなく、生活必需品である。それだけ人間も忙がしくなり、まごまごしているとかぐんぐん引離されてしまうのであるとかく世界は一秒を争う時代となった

のだ。▲どういう関係かどうか知らないが、和泉村でも相当車がふえてきた。だから和泉の中心部「朝日」へ集るのもすごく簡単である。▲マイカー族は、そのほとんどもがレジャー用だといっても過言ではなからう。だから、それを善意に用いれば非常に楽しいものになるが、悪用するととんだ悲劇になりかねない。▲車で「一寸一ぱい」のきがるな気持が、案外するすると祭落の道へふみこんでしまいかねない。そうなつては後の祭りである。のどにしみ通る冷えたビールの味をかみしめながら、ついそんなつまらぬことを考えるのである。

(二ページからつづく)

をしている以上、他とのつながりも数多くある筈、そんなものを基幹として票数を上げようなど考えなくて、すべてを選挙人に一任して信頼の度合が票数に現れるようにしてもらいたい。国会でも野党は議会を解散して信を国民に問うべきであると自由党に迫っているが、信を問う選挙になるかどうか? 田舎の谷間で向うの山辺と、こちらの山辺で溪流越しに、こだまをひびかせ乍ら

○ 十ピヨウ頼むゾー

○ 十ピヨウはむつかしい、七ピヨウでがまんしろヨー

○ 仕方ないわーピヨウ七〇〇円まできばるゾー八ピヨウ頼むゾー

読者はどう感じたか知らぬが、木炭買付の応酬だそうなので、どうにもならない。

宛に角、アノ手、コノ手など思わなくとも、この人に出てもらえば必ずや明るく正しい政治をしてもらえ。と思ふ候補に投票(当否はどうなるかと仕方がない)ようになりたいものである。

学校の教科書のようにだとか、世の中はそんなに甘いものではないとか、余りウカッなことを言わず「明るく正しい選挙」の実現に忠実であってほしいこれが候補者には金のいらぬ道、有権者には自由投票が出来る道である。棄権など起るべきもない。真に棄権せねばならぬ事情の人もあろうが、何か板ばさみとなって棄権が最も妥当と考えねばならぬ有権者もあることを知ってほしい。二重帳簿が飛火して申訳ない。

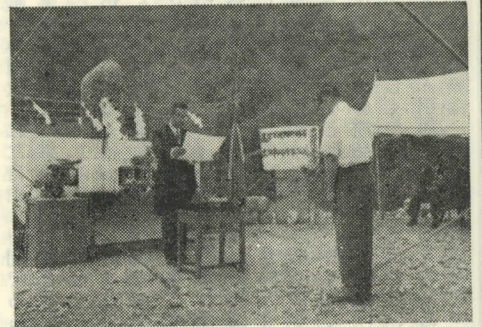
◎ 交通ルールは皆んなで守ろう

魚魂碑の建立

県下第一の長流、九頭竜川は、河川魚族の宝庫として知られ、特にその上流奥穴馬地区は、かつてアマゴ、イワナ、カジカ、アジメ等珍味の淡水魚族の生棲地として名あるところであった。年々その珍味をたつて集る釣人が多くなり、濫獲のおそれも生じたため昭和四年魚業組合を創設し、以降郡上アマゴ、ビワ湖アユ等放流し、走せ参じた大公望のダイゴ味を満足させ併せて珍味の保存に努めて来た。

今当地に於ては世紀の大事業電源開発工事が行われ、魚族の生棲もあや

(写真はその実況)



◎ 外出には戸締まりを!

かじか

夕食時、家族団楽のひとときは一日の出来ごと、明日のこと、他人のこと、自家のこと、話題は多くその日々で思いのたけの話が出るものであるが、時折り若さと老いの考え、思い方が相違することがある。若い純心な気持ちで良いと思つたことでも年令の差で危く感じたり、悪いと思つたことがある、そんな時最も近い親子関係では、子は自分の主張を思つた通り言葉にして力説しようとし、親は昔の経験等を引合いに出して自分の考えを主張する。途中でゆずり合つて話がまとまれば幸いだ、ついに激突する場合は多い。これは若さと老いの差の外に時代の流れについて進む年代差と言うこともある。若さに新しい世界の取入れ新しい流れの吸収は安く、年令に依る保守的な考え方から新しい流れに乗り遅れ勝ちな差のあらわれであると思う。こんな時、子は親の言い分を耳をかたむけてその

意味を理解する様努力し、親は子の気持ちを汲んで新しい流れに乗り遅れない様に努力したいものである。

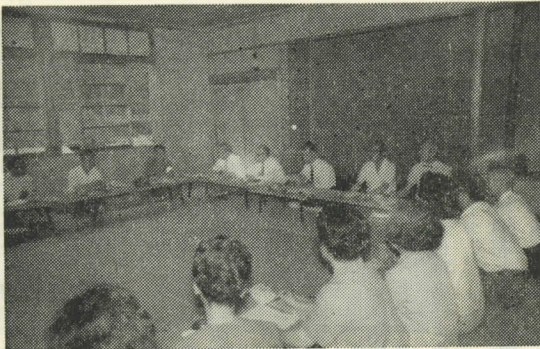
さて職場でも良く似たことがある。職場は他人同志の集りであれば、相互に遠慮があるので激突と言う様なことは無くとも面白くないことが有り勝ちで、権力で片付けたとしても上役も気が良くな、ましておさえられた方は不満のはけ口がなく不平となる。結果は経営や運営の支障となる。時代は今大きな転換期に差しかゝつてゐる。いたずらに新しいものを追うものでないが、宇宙旅行の計画される今日、いつまでも旧態の経営方法を固守する様な愚さはさげねばならぬ。新しい時代に添うよう改善改良を計るためにはその過程において前者の様な問題が多く起り勝ちである。何事によらず若さと老いの融和がいずれの構成の中でも進歩の上に大きな役割となるものである。

人のうごき

- 【出生】
- 持穴 阿部 幸夫 勝宏二男
 - 長野 下西 秀樹 光雄長男
 - 上大納 西野 耕二 善孝二男
 - 持穴 阿部 典子 晃一郎長女
- 【婚姻】
- 大野市中荒井 佐々木文子
 - 福井市西木田 土山 淳一
 - 三重県四日市市中野 錦 宏子
 - 下大納 山内 守人
 - 伊勢 中村 和
 - 郡馬県藤岡市中栗須 田口 洋和
 - 大阪府都島区東野田町 小坂 明子
 - 面谷 柳瀬 英雄
 - 久 野 野柳美智子
 - 三重量伊勢市大湊町 金丸 昌弘
 - 愛知県知多郡横須賀町 近藤 桂子
 - 川合 末永 博明
 - 岐阜県吉城郡宮川村 上谷アイ子
 - 後野 栗守関次郎

活発な意見交換

- 社会を明るくする運動 —
- 更生保護婦人会講習会
- 社会を明るくする運動月間にちなみ七月七日下穴馬農業協同組合会議室において保護観察所長(佐藤一政)を迎え村内関係者多数により「青少年の非行化防止について」保護観察の実態について「活発な意見が交換がなされた(写真は保護観察所長を迎えての講習会)
- 岐阜県山県郡高富町 山崎 清子
 - 野尻 古川喜美夫
 - 【死亡】
 - 伊勢 鎌倉 ゆみ 五八歳
 - 大野市横 斎藤 さめ 六五歳



あとがき

広報も回を重ねること、こゝに百回皆様方の温い御援助のもとに成長して参りました。編集員一同も、更に各位の御期待に応えられるよう日夜工夫をこらしています。

この百回を契機に、編集の内容に一段と新鮮味を加えるべく、村会議員の方々を始め、各部落や各種団体での出来事、および職場関係の重要記事をも満載して、茶の間に居乍ら一読して村内事情が手にとるようお解り頂けるものにしたと思います。

この企画に御協力頂きますよう、編集部より各位並にその他の方々々に御投稿をお願いすることになると思いますが、依頼文がとゞきましたら、十分の御援助をお願いいたします。或は紙面の都合上、多少の記事訂正や、次回に割愛の己むなきに至る場合も起るかと存じます。尚、頂きました原稿は一応当方に保管させていただきます。

(三ページから続く)